

# 練馬区立大泉第六小学校 ホームページ運用規定

平成21年10月6日

## 1. 学校ホームページの目的

学校のホームページは学校教育に対する理解と協力を得るために以下のことを公開する。

- (1) 概要（所在地、連絡先等）
- (2) 教育活動の広報（学校の様子、行事等）

## 2. 運用上の配慮事項

学校ホームページの運用や情報の公開に当たっては、基本的人権の尊重、個人情報の保護、知的所有権（著作権、意匠権など）や肖像権の保護を心掛け、以下の点が十分に配慮することとする。

### (1) 氏名

原則として児童等の氏名は使用しない。ただし、教育上必要がある場合は保護者の同意を得て、使用することとする。

### (2) 写真および映像

児童等の映像を利用する場合には、個人が特定できないよう配慮する。ただし、教育上必要がある場合は保護者の同意を得て、使用することとする。

### (3) 作品、作文等

児童等の作品、作文等の掲載については、個人名が特定される場合、保護者の同意を得て、使用することとする。

## 3. その他

### (1) 学校ホームページの管理責任

管理責任は学校長が負うとし、学校長は取り扱い責任者を指名し、一名置く。

学校ホームページに掲載される内容は、すべて学校長の承認を受けることとする。

### (2) 学校ホームページの著作権

学校ホームページの著作権は全て、練馬区立大泉第六小学校に帰属する。

### (3) 公開情報に対する指摘への対応

公開情報に対して、児童や保護者を含め、個人及び団体から訂正や削除等の指摘や要請を受けた場合は速やかに対応し、校内で検討後、指摘や要請に応じた措置を講じることとする。

### (4) 運用規定の改定

本運用規定が対応できない事態が生じた場合は、校内において十分に検討を行い、本運用規定を改定することができるものとする。